

令和3年4月27日

J A 秋田ふるさとの選択銘柄について

第1回定例理事会（令和3年4月27日開催）において「農産物検査業務規程」第13条（農産物検査の受付の条件）の選択銘柄に「サキホコレ」「しふくのみのもり」を追加、「夢ごこち」を削除変更いたしましたのでご報告いたします。

「農産物検査に関する基本要領」（平成21年5月29日付け21総食第213号総合食料局長通知）Iの第2の1の（2）に規定する米穀の産地品種銘柄の選択銘柄は、次のとおりとする。

（水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米）

| 道府県 | 品 種 |
|-----|--|
| 秋田県 | 淡雪こまち、コシヒカリ、ササニシキ、たかねみのり、はえぬぎ、萌えみのり、ゆめおぼこ、秋田63号、秋のきらめき、つぶぞろい、ちほみのり、サキホコレ、ハイブリッドとうごう4号、しふくのみのもり |

（水稲もちもみ及び水稲もち玄米）

| 道府県 | 品 種 |
|-----|----------------|
| 秋田県 | 朝紫、こがねもち、夕やけもち |

（醸造用玄米）

| 道府県 | 品 種 |
|-----|----------|
| 秋田県 | 星あかり、美郷錦 |

以上